

# 大雪に伴う被害防止対策について

気象災害対策R6-10  
令和7年2月3日  
農林総合研究センター

気象庁によると、2月4日から7日頃にかけてこの冬一番の強い寒気が流れ込み、警報級の大雪となる可能性があります。また、突風やひょうにも注意が必要です。



～近年の大雪による農業・畜産被害～

(H30年2月) 被害額約8億円 (ハウス倒壊約2,300棟、畜産施設破損等)  
(R3年2月) 被害額約2億円 (ハウス倒壊約850棟、農作物等)

12月2日に発出の「冬季(12～2月)における農作物管理対策について」を参考にしながら、過去の被害を教訓として以下の点に留意の上、指導を徹底して下さい。

## 【留意事項】

- 1 作業や見回りを行う際は、安全確保を最優先に、必ず複数人で行う。
- 2 ハウスや施設等では、屋根雪の滑落を妨げないようにビニール等の上に展張している遮光資材や防鳥網等を取り外す。ハウスは中柱や筋かい等で補強し、暖房施設があれば4℃以上に保つ。
- 3 降雪が激しく、ハウスの雪落としや融雪が間に合わない場合は、細心の注意を払い、ビニールを切断してハウスの倒壊を防ぐ。
- 4 果樹では、果樹棚等の施設や樹上の積雪状況に注意し、必要に応じて早急に雪下ろしを実施する。
- 5 施設栽培品目では、凍霜害を防ぐため、内張りカーテンの被覆等によりハウス内の保温に努める。また、突風に対し、ハウス内に風が吹き込まないようにする等の管理を適切に行う。
- 6 畜産では、畜舎などへの道路は早めに除雪し、飼料の在庫確認と確保に努める。

